（その１）

収　支　報　告　書

平成　26　年分　※該当箇所に☑をすること。

政治団体の区分
□ 政党
□ 政党の支部
□ 政治資金団体
□ 政治資金規正法第18条の２第１項の規定による政治団体
☑ その他の政治団体
□ その他の政治団体の支部
活動区域の区分
□ ２以上の都道府県の区域等
☑ 同一の都道府県の区域内

1　政治団体の名称（ふりがな）　いけだ　みちたか　こうえんかい　池田道孝後援会

2　主たる事務所の所在地　岡山県小田郡矢掛町里山田1590

3　代表者の氏名　弓取佑輔

4　会計責任者の氏名　長谷川剛

事務担当者の氏名　長谷川剛

電話番号　0866-63-4411

岡山県選挙管理委員会　受　27.3.13　受付　（受付印）

□ 解散

※報告対象年の収入額、支出額がともに「０」の場合は、水色の様式（様式その１、その２、その１７及びその２０）のみ提出してください。

資金管理団体の指定の有無
□ 有　☑ 無
公職の種類　（現・候）
（※）選挙区名
資金管理団体の届出をした者の氏名

※選挙区名の欄は、選挙区がある場合にのみ記入。

（※）資金管理団体の指定の期間				
平成	年	月	日	から
平成	年	月	日	まで

※報告対象年の途中で資金管理団体の指定・取消をした場合のみ記入。

国会議員関係政治団体の区分
□ 政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体
□ 政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体
公職の候補者の氏名
公職の種類　（現・候）

（※）国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間				
平成	年	月	日	から
平成	年	月	日	まで

※報告対象年の途中で国会議員関係政治団体の指定・取消をした場合のみ記入。

(その２)

収　支　の　状　況

１　収支の総括表

	十億	百万	千	円
収入総額・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・				0
（前年からの繰越額）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・				0
（本年の収入額）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・				0
支出総額・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・				0
翌年への繰越額・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・				0

２　収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費

	十億	百万	千	円
金額・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・				0
員数（党費又は会費を納入した人の数）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・				0人

(2) 寄附

ア　寄附(イを除く。)の区分	金額 十億	百万	千	円	備考
(ｱ) 個人からの寄附				0	
（うち特定寄附）				0	
(ｲ) 法人その他の団体からの寄附				0	
(ｳ) 政治団体からの寄附				0	
小計　(ｱ) ＋ (ｲ) ＋ (ｳ)				0	
(寄附のうち寄附のあっせんによるもの)				0	
イ　政党匿名寄附				0	
合計　（ア ＋ イ）				0	

(その17)

資　産　等　の　状　況

1　資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備　　考
ア　土　　地	□	☑	
イ　建　　物	□	☑	
ウ　建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	□	☑	
エ　取得の価額が100万円を超える動産	□	☑	
オ　預金(普通預金及び当座預金を除く。)又は貯金(普通貯金を除く。)	□	☑	
カ　金　銭　信　託	□	☑	
キ　有　価　証　券	□	☑	
ク　出　資　に　よ　る　権　利	□	☑	
ケ　貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	□	☑	
コ　支払われた金額が100万円を超える敷金	□	☑	
サ　取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	□	☑	
シ　借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	□	☑	

※有無について☑してください。　　(注) 有に☑の場合は「項目別区分」ごとに（その18）が必要です。

(その20)

宣　　誓　　書

添付書類（別添のとおり）

□　有　　☑　無

1　領収書等の写し

2　政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

平成２７年 3 月 13 日

政治団体の名称　池田道孝後援会

会計責任者の氏名　長谷川剛　㊞

※解散する場合以外は、代表者の氏名等は記入しないでください（通常は未記入となります。）。
※解散する場合であっても、解散する年の最後の収支報告書にのみ、代表者の氏名等を記入してください。

代表者の氏名　　㊞

※解散の場合は、解散届も必要となります。

（注１）「会計責任者の氏名」欄は、記名押印又は署名とし、署名の場合は必ず会計責任者本人が自署してください。
（注２）政治団体が解散する場合、解散する年の最後の収支報告書には、代表者の記名押印又は署名が必要です。署名の場合は必ず代表者本人が自署してください。